

所報 第78号

管内の教育



出雲教育事務所
令和3年4月

主な内容

- 1 所長所感「学ぶことの喜びを教える先生でありたい」
- 2 出雲教育事務所の分掌
- 3 令和3年度管内の主な研究指定校・指定事業

学ぶことの喜びを教える先生でありたい



出雲教育事務所 所長 大場 尚樹

令和3年度が始まりました。各学校では、新しい教職員や新入生を迎えられ、気持ちも新たに今年度のスタートを切られたことと思います。まだまだ予断を許さないコロナ禍ではありますが、児童生徒のために、管内すべての学校において充実した実りある教育活動が開かれますようにお祈り申し上げます。

さて、2013年、オックスフォード大学のマイケル・オズボーン准教授が人工知能(AI)によって今後なくなるであろうと思われる職業を発表して以降、その話題が取り上げられることが多くなりました。とりわけ、これからの社会を支え、生き抜いていかなければならない若い世代の人たちや教育関係者にとっては、関心の高いところだと思います。ある研究によれば、10～20年後に日本の労働人口の49%が人工知能やロボット等で代替可能という推計結果も発表されています。しかし、芸術・歴史学・哲学などの抽象的な概念を整理・創出するための知識が要求される職業、他者との協調や、他者の理解、説得、ネゴシエーション、サービス志向性が求められる職業は、人工知能等での代替は難しい傾向があるということです。

多くの研究者の論文や記事を見ると、なくならない職業には必ず「小学校の教員」と「中学校の教員」が入っています。ある研究者によれば、正解のある問題に対して正解を当てる力、言い換えると「情報の処理力」を育成するのは教員よりもAIのほうが勝っている。一方、「こっちをとれば、あっちがとれない」といった「板挟み問題」、つまり「正解がない」問題を解く力、言い換えると「情報編集力」を育てるのは、しばらくはAIよりも教員のほうが優位である。しばらくというのは、AIも急速に自分で学ぶ力を身につけていくので、将来的には情報編集力もAIに取って代わられるかもしれないとのこと。それでも教員がなくならないのは、「学ぶことの喜びを教える」ことは、人間の先生にしかできないからだと言います。教員として「ふれあい」「見守り」「気配り」「思いや

り」といった、人間的で曖昧な要素が重要な職業だからかもしれません。

教育の目的は「人格の完成」にあると教育基本法の第一条に定められています。また、義務教育の目的は「各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うこと」であると規定されています。教育行政の中心である文部科学省から出される指示に忠実に従い、日々の教育活動に追われる中であっても、我々教員は、常にこの義務教育の根本に立ち返る必要があると考えています。教員は授業が勝負だと言われます。それが教職の第一義だということに反論するつもりはありませんが、それは決して知識の定着にのみ目を向けるのではなく、豊かな人間性、創造性及び健やかな身体を養うことが重要であることを忘れてはならないと思うのです。

今、「GIGAスクール構想」等の教育のデジタル化が急ピッチで進められています。既に教育現場にAIを搭載したロボットを導入して成果をあげている学校もあると聞きます。より効果的で効率的な道具として活用していくことには大賛成ですが、子どもたちの心の声をきき、愛情あふれる笑顔で子どもたちに声をかけ、学ぶことの楽しさを教えることのできる、人間の先生でありたいと思います。

先日、出雲教育事務所の指導主事、社会教育主事の皆さんと話し合う時間があり、「学校、教職員や地域の方々と、できる限り時間を共有し、寄り添い、成果も課題も共に分かち合い、よさやがんばりを認め合いながら、一緒に成長できる出雲教育事務所をめざす」ことを確認しました。一つ一つの出会いを大切にしながら、「教えることの喜びを感じる」助言や支援となるように精一杯努めて参ります。今年度も、どうぞよろしくお願います。

出雲教育事務所の分掌

出雲教育事務所

〒693-8511

出雲市大津町 1139 番地

FAX (0853)30-5686

調整監 曾田 和彦 ☎(0853)30-5677	<ul style="list-style-type: none"> ① 教職員の人事及び服務に関すること ② 市町教育委員会に関すること ③ 教職員評価に関すること ④ 市町立学校の管理に係る助言及び指導に関すること ⑤ 教職員の事故報告に関すること
--------------------------------	---

【総務課の主な業務】

課長 新 城市 尚美 ☎(0853)30-5724	<ul style="list-style-type: none"> ① 所内事務及び課内事務の総括に関すること ② 所内職員の身分及び服務に関すること ③ 災害対策に関すること ④ 市町立学校事務職員の人材育成に関すること ⑤ 教職員の人事・任用事務(非常勤講師を除く)に関すること ⑥ ワークセンターに関すること
企画幹 遠藤 陽子 ☎(0853)30-5724	<ul style="list-style-type: none"> ① 教職員の人事・任用事務(非常勤講師)に関すること ② 教職員人事の事務補助に関すること ③ 退職手当に関すること ④ 教職員の昇給に関すること
主任 高木 祐介 ☎(0853)30-5680	<ul style="list-style-type: none"> ① 常勤講師等の報酬支給及び社会保険に関すること(少数代替、クラスサポート、主幹代替等) ② 教職員の旅費に関すること(一般旅費:出雲市小学校) ③ 教職員の扶養手当、通勤手当、住居手当、児童手当、年末調整に関すること(出雲市小学校) ④ 教職員のへき地・へき準手当、単身赴任手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当に関すること
主事 大濱 康二 ☎(0853)30-5680	<ul style="list-style-type: none"> ① 非常勤講師等の報酬支給及び社会保険に関すること(にこサポ、学びいきいき、にこ特、スクールカウンセラー) ② 教職員の旅費に関すること(一般旅費:出雲市中学校、指定旅費) ③ 教職員の扶養手当、通勤手当、住居手当、児童手当、年末調整に関すること(出雲市中学校)
主事 田部 日菜 ☎(0853)30-5680	<ul style="list-style-type: none"> ① 非常勤講師等の報酬支給及び社会保険に関すること(緊急対応、初任研後補充、免外、その他) ② 教職員の旅費に関すること(一般旅費:雲南市・奥出雲町・飯南町小・中学校) ③ 教職員の扶養手当、通勤手当、住居手当、児童手当、年末調整に関すること(雲南市・奥出雲町・飯南町小・中学校)
会計年度任用職員 中尾 敦子 ☎(0853)30-5680	<ul style="list-style-type: none"> ① 文書收受、発送に関すること ② 旅費の支払いに関すること ③ マイナンバーの収集に関すること
嘱託職員(互助会) 佐藤 晃子 ☎(0853)30-5681	<ul style="list-style-type: none"> ① 島根県教職員互助会出雲支局事務に関すること
会計年度任用職員 金築 都 ☎(0853)30-5680	<ul style="list-style-type: none"> ① 障がい者が行う作業の支援・指導に関すること ② 障がい者の一般就労に向けた関係機関との連絡調整に関すること

【学校教育スタッフの主な業務】

指導主事 企画幹 新 松井 誠 ☎(0853)30-5682	<ul style="list-style-type: none"> ① 学校教育スタッフの統括に関すること ② 算数科・数学科教育に関すること ③ 生活科教育に関すること(幼児教育に関することを含む) ④ 教育課程の編成・実施及び評価に関すること ⑤ 研究指定校、教育研究大会に関すること(各種研究発表会に関すること) ⑥ 教職員の中・長期研修、海外研修及び内地留学に関すること
指導主事 荒瀬 幸子 ☎(0853)30-5725	<ul style="list-style-type: none"> ① 外国語教育及び外国語科・外国語活動に関すること ② へき地・複式教育に関すること ③ 日本語指導及び国際理解教育に関すること ④ 小・中学校少人数学級編制に関すること ⑤ 特色ある学校づくりを支援する30人学級編制に関すること ⑥ 少人数授業などきめ細かな指導に関すること ⑦ 初任者研修、フォローアップ研修、講師等研修に関すること
指導主事 (生徒指導専任主事) 玉木 篤史 ☎(0853)30-5725	<ul style="list-style-type: none"> ① 生徒指導に係る事業及び研修に関すること ② 教育相談・学級経営、青少年の健全育成に関すること ③ 安全教育及び危機管理に関すること ④ 特別活動・キャリア教育に関すること

指導主事 (特別支援教育 支援専任教員) 福 田 ゆかり ☎(0853) 30-5519	① 特別支援教育に係る相談に対する助言及び指導に関すること ② 特別支援教育に係る関係機関との連携に関すること ③ 管内市町教育委員会における相談体制整備に関すること
指導主事 園 山 正 樹 ☎(0853) 30-5682	① 社会科教育に関すること ② 道徳教育及び道徳科に関すること ③ 人権教育に関すること ④ 竹島に関する学習に関すること ⑤ 学校訪問計画に係る企画及び運営に関すること ⑥ 金銭教育に関すること(租税教育を含む) ⑦ 教科用図書その他の教材の取扱いに係る助言及び指導に関すること
指導主事 新 玉 木 陽 子 ☎(0853) 30-5682	① 国語科教育に関すること ② 総合的な学習の時間に関すること ③ 学校図書館活用教育に関すること ④ 統計教育・情報・視聴覚教育に関すること(メディア教育を含む) ⑤ 学力育成に係る事業に関すること(国及び県学力調査を含む) ⑥ 進路指導(小中連携・中高一貫教育含む)、高校入試に関すること ⑦ 教職経験6年目研修、中堅教諭等資質向上研修に関すること
指導主事 梶 谷 和 楽 ☎(0853) 30-5726	① 管内市町教育委員会における特別支援教育体制整備に関すること ② 特別支援教育に係る事業及び研修に関すること ③ 理科教育・環境教育・福祉教育に関すること
幼児教育アドバイザー 新 間 賀 部 都 ☎(0853) 30-5682	① 幼児教育推進に関すること ② 幼児教育センターに関すること
派遣指導主事 【出雲市派遣】 井 上 裕 史 新 片 岡 千 修 新 広 渡 良 【雲南市派遣】 佐 藤 文 宣 白 石 睦 新 渡 部 千 秋 【奥出雲町派遣】 糸 原 保 弘 【飯南町派遣】 早 川 潤	① 派遣先市町教育委員会における業務(指導主事派遣要綱第3条より) ・ 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること ・ 教科書その他の教材の取扱いに関すること ・ 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること ・ 生徒、児童及び幼児の保健、安全に関すること ・ 人権・同和教育、特別支援教育に関すること ・ 国及び県の教育施策に関すること ・ 島根の地域の特性を生かしたふるさと教育の推進に関すること ② 学校訪問指導業務 学校教育に係る助言及び指導に関すること

【社会教育スタッフの主な業務】

社会教育主事 企画幹 大 森 伸 一 ☎(0853) 30-5685	① 社会教育スタッフの総括に関すること ② 青少年教育、成人教育及び公民館の事業その他の社会教育に関すること ③ 市町の社会教育振興についての援助並びに指導及び助言に関すること ④ 社会教育関係の補助金に関すること ⑤ 社会人権教育に関すること ⑥ 社会教育、社会体育の研修に関すること ⑦ 社会教育団体の育成に関すること ⑧ 教育の魅力化に関すること
派遣社会教育主事 【出雲市派遣】 森 脇 淳 志 加 藤 泰 寛 【雲南市派遣】 藤 原 枝 理 子 新 青 木 浩 平 【奥出雲町派遣】 石 原 弘 治 【飯南町派遣】 若 槻 慎 也	① 派遣先市町における業務(社会教育主事派遣要綱第3条より) 派遣先市町において、社会教育行政及び生涯学習振興行政に関する事務に従事する。 特に次の事業の業務に携わりながら、県の社会教育施策との連携・調整を図る。 ・ 結集!しまねの子育て協働プロジェクト ・ 教育魅力化人づくり推進事業 ・ ふるさと人づくり推進事業 ・ 中山間地域総合対策推進事業(小さな拠点づくりのうち、地域住民の機運醸成、地域づくり人材の育成に関する業務)
人権・同和教育指導員 黒 川 高 宏 ☎(0853) 30-5685	① 同和地区児童・生徒をはじめとする様々な支援を必要とする児童・生徒の進路保障の取組に関すること ② 学校教育・社会教育スタッフが行う人権教育に係る業務の補助に関すること

令和3年度 管内の主な研究指定校・指定事業

① 国事業

(4月27日現在)

指定事業名	指定校【研究発表会】	指定年度
生きる力をはぐくむ歯と口の健康づくり推進事業	阿用小学校	R3
武道等指導充実・資質向上支援事業	湖陵中学校、斐川東中学校	R3

② 県事業

指定事業名	指定校・園【研究発表会】	指定年度
「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善プロジェクト事業	大津小学校、木次中学校	R1～R3
幼小連携・接続研究事業	斐伊小学校	R2・R3
学校図書館活用教育研究事業	掛合小学校	R3
複式教育推進指定校事業	窪田小学校	R3

③ その他

研究会・研究大会名	指定校	指定年度
第5回出雲市教育研究大会（中部Bブロック大会）【11月2日（火）】	第一中学校、第三中学校 今市小学校、上津小学校、四絡小学校 高浜小学校、北陽小学校	R3

「科学の甲子園ジュニア」 全国大会島根県予選大会1次予選 令和3年7月31日（土）

【期日】 令和3年7月31日（土）
【対象】 中学校1・2年生の3人1チーム
【会場】 出雲市民会館301会議室
※ 新型コロナウイルス感染状況等により変更・中止もあることをご了承ください。

「しまね数リンピック」 令和3年10月31日（日）

【期日】 令和3年10月31日（日）
【対象】 小学校5・6年生及び中学校1～3年生
※ 実施方法等については、開催が決定次第にお知らせします。

令和3年度出雲教育事務所学校訪問指導について

「学校のニーズに応じた学校訪問指導の充実」を図ります

3つの重点「Ⅰ新教育課程をふまえた授業づくり」「Ⅱ経験年数の少ない先生方の授業づくり」「Ⅲ先生方・子どもたちを多面的な視点から支援」を軸として学校訪問指導を行います。

授業づくり、学級づくりのお手伝いをします

学校訪問指導の当日だけでなく、普段の授業づくり、学級づくりのことなどのご相談にも対応します。複数のスタッフで対応することも可能ですので、お気軽に声をかけてください。